

【別紙様式】

阿智村は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や地域住民の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	特別誘客対策補助金		
総事業費 (千円)	30,000千円	交付金関係事業費 (交付対象経費) (千円)	30,000千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあって、観光需要・旅行需要を喚起するため、県内や近隣県を中心にプロモーションを行い、誘客をはかり、村内の観光消費増を目指す。また、コロナ禍により村民の温泉利用が激減しているため、村民無料利用券を配布し、温泉施設利用の促進を図る。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金＝30,000千円 観光プロモーション費用23,000千円、村民入浴費用7,000千円を補助金として交付する。 ③交付対象 1) 交付対象者 株式会社 阿智屋神観光局 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルス感染症拡大による影響から観光客が減少しており、事業継続ができるように村内観光事業者の取りまとめ、誘客対策事業を行う観光地域づくり法人（DMO）に補助金を交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、観光需要の喚起により事業者の下支えとなる。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	観光事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減り、深刻な経営状況である。 株式会社阿智屋神観光局を交付対象者として補助金を交付し、観光事業の継続を支援することは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		